

平成30年2月16日

第4回 四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会の開催 ～大規模氾濫に対する減災に向けて～

四万十川・中筋川・後川において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、別紙1の構成員により連携して減災のための目標を共有し、堤防の決壊や越水等に伴う浸水被害に備えるべく、平成28年5月24日に「四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催しています。平成28年8月26日の第2回同協議会では、今後概ね5年間で関係機関が実施する具体的な取り組み（ハード・ソフト対策）の方針がとりまとめられ、対策に取り組んできたところです。

平成29年5月12日に成立した改正水防法を受けて、同年6月20日に国土交通省により「水防災意識社会の再構築にむけた緊急行動計画」がとりまとめられたことに伴い、以下のとおり「第4回 四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催し、本協議会の法定化や取組方針の見直し等を行います。

1. 開催日時 : 平成30年2月21日（水）10時30分より（1時間30分程度を予定）
2. 開催場所 : 中村河川国道事務所 別館2階 会議室
（四万十市右山2033-14）
3. 議事予定 : 別紙2のとおり
4. 公開等 : 会議は、報道機関を通じて公開いたします。
カメラ撮りは、冒頭挨拶までとさせていただきます。

平成30年 2月16日

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所

本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

問い合わせ先

四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会 事務局
四国地方整備局 中村河川国道事務所 TEL0880-34-7301(代)
副所長（河川） 香川 正好（内線204）
◎工務第一課長 宮地 正彦（内線311）
四万十市 TEL0880-35-2044
◎地震防災課長 桑原 晶彦

◎：主な問い合わせ先

四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会

構成員名簿

国土交通省四国地方整備局 中村河川国道事務所長

国土交通省四国地方整備局 中筋川総合開発工事事務所長

気象庁 高知地方気象台長

高知県 土木部 河川課長

高知県 幡多土木事務所長

四万十市長

(順不同)

第4回 四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会

日時：平成30年2月21日（水）10:30～
場所：中村河川国道事務所 別館2階 会議室

議 事 次 第

1. 挨拶

2. 議事

- (1) 幹事会の報告について . . . 資料－1
- (2) 「水防災意識社会」の再構築にむけた緊急行動計画について . . . 資料－2
- (3) 要配慮者利用施設における避難計画の作成事例集について . . . 資料－3
- (4) 規約の改正について . . . 資料－4
- (5) 「四万十川の減災に係る取組方針」の改訂について . . . 資料－5
- (6) 各機関の取り組み状況について . . . 資料－6
- (7) 今後のスケジュール（案）について 資料－7

3. その他